

セントランス株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 5 月 1 日 ~ 平成 31 年 4 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 子どもの出生時における育児休業の取得を促進する (パパ休暇取得促進)
目標 2 : 有給休暇取得率を 80% とする

<対策>

- 平成 28 年 5 月~ 育児休業制度の概要について社内報などにより社員に周知
- 平成 28 年 5 月~ ワークライフバランスに関する管理職研修を行う
- 平成 29 年 5 月~ 認知度に関するアンケートの実施
- 平成 29 年 5 月~ 有給取得率アップの為の施策を講ずる
- 平成 30 年 5 月~ 結果をフィードバックし、更なる手だてを講ずる